

Title	出産行動からみた家族変動
Sub Title	
Author	竹内, 治彦(Takeuchi, Haruhiko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2004
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.9 (2004.) ,p.46- 51
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集:「家族変動へのさまざまな接近」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20040000-0046

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

出産行動からみた家族変動

竹内 治彦

家族変動が今回のシンポジウムのテーマである。三田社会学にとって重要な先学である中井信彦先生は、変動とはあるおさまりが別のおさまりにかわっていくことであると表現されていたと記憶している。家族の変動というような、日常の繰り返しであるものの、あるおさまりの状態から別のおさまりの状態へ変化していく様を捉えるのは難しい。有賀・喜多野論争を引くまでもなく、家族をある一つの固定した形においてとらえるのは困難である。形に注目するのか、機能に注目するのか、解釈によって評価は分かれるし、また、現実には、死亡率や平均余命という、そもそもどれくらい生き続ける条件があるのかということ、あるいは、産業化に伴う経済活動の広がりといった外的条件が、その社会の家族を形成しようとする意思とどのように関係しているのかわからないからだ。外的条件を離れて、家族本来の形なるものを弁別するか疑わしいところではあるが、家族は今、どうなっているのかを、なるべく本質的なところで把握するのはいかに可能だろうか。

このような大きなテーマについて、総合的に論じることが、浅学な筆者には到底不可能であるし、また、ここで期待されている課題でもないだろう。本稿では、基調報告に関連する二つのポイントに絞り、そこに変動が見られたかについて論じることにした。二つのテーマとは、出産と夫婦の関係が一つ、もう一つが女性の就業ということである。この二つ目のテーマについては、全面的に論じるのではなく、とくに出産行動と関連づけられることの多い、女性の就業率についてだけ言及することにする。

まず、子どもの出産と夫婦との関係から、家族の変動について考察してみたい。第1義的には、基調報告から示唆される主題が、出産パターンをキーワードにするものであることが、家族変動についてこれを基準と考える一つの理由なのだが、そうした外在的、偶然的要因のほかに、筆者の研究関心上の内在的な要因もここにはある。筆者のように産業社会学を専攻するものにとって、家族の機能の第1は労働力の再生産である。労働力の再生産には二つの意味がある。一つは、日々の労働力の再生産である。つまり日々、労働し疲れて帰宅しても、家族生活の中で、明日への活力を取り戻すことである。もう一つは、文字通り労働力の再生産、すなわち、次世代を産み育てることである。

産業社会における家族には、無論、他の機能もあり、消費や生活の面でも重要なものである。だが、それらは個人に還元して理解することもでき、家族というレベルを設定しなくとも良い。ところが、次世代を生み育てることについては、とくに日本では家族に限定されて行なわれて

きた。婚外子の少なさは、日本の出産行動の顕著な特徴の一つになっている。それゆえ、日本では、次世代の育成はほとんど家族関係において行なわれてきたといえることができる。そのため、凡そ家族という段階をたてるのであれば、労働力の再生産、なにかんづく次世代の育成を家族の中心的な役割に考えることができる。

一般的な、出産と死亡のパターンを見た場合に、日本においても、多産多死から多産少子を経て少産少死に至る、いわゆる人口転換が見られる¹⁾。明治末くらいまでが、凡そ多産多死段階、その後、多産少子段階を経て、ベビーブームを終えることで少産少死段階に入る。1955年から、合計特殊出生率は安定しているので、凡そ、1955年が少産少死段階に入った年といえるだろう。また1975年以降は、合計特殊出生率は置換水準の2.1を超えることなく徐々に減少する少子化の段階に入り、以後、ほぼ一環して徐々にだが確実に低下し、今日では1.29になっているのも周知の事柄である。

人口転換は、きわめて重要な社会変動なので、これをもって変動と考えるのが、むしろ一般的な考察だろう。しかし、家族変動を考えると、人口転換をもって、果たして家族における出産行動の「ある収まり」に変動が生じたと言い切ることができるだろうか。出生率の変化はたしかに重要だが、乳幼児死亡率を中心にした死亡率が高ければ、出生率の高さは相殺され、残った家族の「収まり」は「大家族」と呼べるようなものにはならない。逆に日本ほど劇的に合計特殊出生率は変化していないのに、家族の形、結婚の形、出産の形は変化している社会も存在する。

ここで注目したいのは婚外子率である。ヨーロッパ諸国の婚外子率は高い。2000年の統計によると、もっとも高いスウェーデンは55.33%ほどあり、ノルウェー(49.58%)やデンマーク(44.57%)も50%に近いところにいる。以前は中位の国だったフランスも42.61%、イギリスも39.48%と40%程になっている。比較的低いドイツが23.41%で、イタリア(9.66%)やギリシャ(4.02%)が最低のところである²⁾。ヨーロッパ以外を見ても、やはり少子化が進んでいるオーストラリアで、1976年の9.3%が、1998年には28.7%にまで上昇している。婚外子率が高まるのは、先進国の一般的な傾向と言っても良いだろう。

これに対して、日本の婚外子率は1.4%(1997年)と低く、傾向としても増加傾向を示しているとはいえず、先進国中、例外的な国と言ってもよいだろう。「できちゃった結婚」という俗語は、子どもができたなら結婚するものだという価値観を背後にもち、象徴的に、日本の出産行動と家族との関係を示している。未婚の子を持つ母親の奮闘がドラマ化され、注目を集めているが、それは統計的な判断からするなら「ドラマの中の話」ということになる。

また、子どもを育てていくうえでも、日本は離婚率も低いことも注目される。離婚率は1.60(1995年)で、先進的な国ではもっとも低い値になっている。これより低い国は、韓国(1.19)、シンガポール(1.18)、タイ(0.90)などである³⁾。

家庭内暴力や児童虐待も起こっているものであり、これらの数字から、そのまま直ちに家族の絆の強さを論じるナイーブな議論に組するものではないが、こうした婚外子率や離婚率の際立

った低さは、子どもを夫婦関係の中で産み育てることに対する価値観が、日本のなかで、おそらく先進国中では例外的に強いことを示しているように思われる。そのような価値観の存在を実証できないにしても、事実として、日本人は圧倒的に多くの子どもが家族の中に生まれ育てられている、ということは指摘できる。

もちろん、ここでの議論はそのような量的な多さを価値的に高く評価するものでもないし、逆に少数者を価値的に意味づけて評価するものでもない。したがって、量的に少ないから、婚外子の権利保護を放置してよいというようなことを論じるつもりはまったくない。権利の問題は少数者であっても、あるいは少数者であるがこそ、意識され守られるべきである。本稿は、あくまでも大規模に観察される行動のパターンについて論じるものなので、こうした表現が取られることを、その範囲に限って理解していただきたい。本稿での議論は少数者の権利保護の問題とは異なる切り口を持つものであり、その切り口から、多数派ないし、その価値観を絶対視するものであるとの批判を招く心配があるが、筆者にはそのような意図はまったくない。

注目したいのは、このように夫婦関係と子どもを産み育てることに対しては、極めて強い関係があることである。おそらく、その背後には比較的伝統的な道德、価値観、ないし何かを当然のものと自明視する心性のようなものがあると想像される。しかし、日本人は出産行動に関して、全般的に、それほど伝統的価値観に立っているわけではない。例えば、中絶に関しては、日本社会はきわめてラジカルな解放をしたことで知られている。すべての社会が経済的な理由による中絶を合法化しているわけではない。しかも、その申請は病院への自己申告へと簡便化され、事実上あらゆる人工中絶は認められるようになった。その結果、1950年代の日本は中絶大国となり、日本の社会は、推計値によれば出生数以上の中絶件数をもっていたことになる⁴⁾。このことが人口転換の第3段階への移行を急速に推し進め、今日の少子化高齢化を急激かつ大幅なものにしていることも良く知られているところである。

こうしてみると、日本においては、出産と夫婦関係の結びつきの方が、人口転換の変化よりもより強固だったように思われる。別の表現を用いるなら、人口転換は、夫婦による出産行動の量的な側面での変化ではあるが、それは夫婦による出産行動の質的な変化までを引き起こしはしなかったのではないか。もし、そのように言うことができるなら、ここでの、家族変動を論じるにあたっては、人口転換は変動という事実を作り出していないことになる。

もちろん、以上の論述はいささか大袈裟かもしれない。いかなる社会であろうと、子どもは男女関係において産まれる。これは自明のことだ。また、北欧などで結婚せずに出産しているカップルの関係は多くの場合、子どもの出産以降も継続している。北欧を中心に婚外子が増えているのは、出産行動と男女の関係との結びつきが弱まり、混乱しているのではなく、子どもを産み育てる男女の関係を法律制度上の婚姻関係にしないカップルが増えたことに主な原因がある。したがって、欧州の場合、揺らいでいるのは出産と夫婦関係との間ではなく、結婚という制度であるということができる。

したがって、先の定義をさらに明確化するならば、日本では出産行動は法律制度上認められ

た夫婦関係の中で行なわれ法律上の家族を通じて子育てが行なわれることが一般的である、このことはきわめて長期に渡って大きく変動していないということになる。以前、経済同友会は日本の少子化対策として、婚外子の権利を大幅に認めるべきだとの主張をしたが、主張の正しさとしてはともかく、その背後の行動パターンないし価値観が変化しない限り、少子化対策としての効果はほとんど期待できなかったと思われる。

子どもを産み育てる家族という形がいつごろから確かなものになったのかについて、筆者はたしかな根拠をもって論じることはできない。おそらく近世の社会は、出生率と死亡率との関係に今日と隔たりがあり、アリエスが論じたように、子どもに対する愛情については今日と異なるものがあっただろうが、先に論じてきた出産行動と夫婦関係については、本質的な違いはなかったのではないかと想像している。もっとも、先ほどの定義は一般的すぎるのであり、それに当てはまらない夫婦と出産の形を想像することのほうが難しいかもしれない。あまりにも一般的で非歴史的な定義に対しては、変動は描きようがない。

但し、死亡率がある程度以上高いなどの要因によって、生まれた子どもが自分を産んだ夫婦関係の中でずっと育つことができないことも稀でないとすれば、先の基準を満たさないということになる。こうしたことから、夫婦と出産・子育ての関係は、近世社会が安定し、ある程度の経済・生活レベルを獲得し、再生産と家族との関係が安定性、継続性を持ち始めた頃から確立したというように、曖昧な形で定式化するのが良いだろう。

このような家族のイメージは正しいものなのか、それとも近代的なイメージを投影したものであり、そのような家族の誕生はもっとずっと後の時代のものなのかについての正確な検証については、歴史人口学を専攻されている発表者とコメンテーターに委ねたい。いずれにせよ、そのはじまりについて、筆者は論じる資格を持たない。ここで、論じてみたいのは、そのような家族の収まりに終わりが来たのか、まだ来ていないのかということである。たしかに、今日、家族規模は小さくなり、ごく近年に限れば、完結出生児数のトレンドも、2から1へ移り始めたように思われる。東京都の合計特殊出生率約1.0などは再生産を放棄したものと判断する方もあるかもしれない。あるいは、未婚率の上昇はそもそも夫婦関係というものの地位を相対的に低くしている。

実は、未婚というテーマはここでの範囲を超えるのであり、もし、これが今後も増大していくなら家族の形に変動があるかもしれない。しかし、ここでの守備範囲である夫婦関係と出産との関係については、大きなおさまりという意味では、変動はまだ起きていないのではないだろうか。この変化を決めるのは、合計特殊出生率ではなく、婚外子率や離婚率の変化だと考えられるからだ。

次に、シンポジウムでは、女性の労働と家族について論じられた。出産行動を規定しているものの一つが女性の労働であることから、ここでのテーマとの関連からも、女性の労働について考察する必要があるだろう。女性の労働についての考察は、もっと時間を限定したものにな

る。おそらく女性の就業率が大きく変化したのは戦後のことである。産業化以前において、農民層においても都市民においても、女性も就業していた。女性の非就業がテーマになるのは実は高度成長期の話であり、戦後においても女性は働いていた。原純輔と盛山和夫は『社会階層』のなかで、戦後の女性の労働について、名文を書かれている。筆者にはこれ以上の文章を書く力はないので、その文章をそのまま引用したい。

働ける家族員はすべて労働力として動員されたので、農家の主婦のほとんどは小さい赤ん坊を抱えたまま農作業に従事した。朝は夜も明けやらぬうちから深夜までの激しい農作業と家事労働の連続の毎日で、少し休めるのは雨の日と冬のあいだだけであった。そうした生活が 1960 年代のはじめまで、具体的には耕運機と家庭電化製品が農村地域に普及するまでの日本の多くの女性の生活様式であったのである。(原・盛山 1999 : 159)

三輪(丸山)明宏は、「ヨイトマケの歌」によって、戦争直後の日本の女性労働の一面を見事に切り取った。これは今日の男女雇用機会均等法が想定する世界とはまるで異なる世界だが、それが戦後日本の女性労働の出発点だったのである。戦前のことなのだが、さらに興味深い例として、炭鉱での労働がある。日本の炭鉱では女性も炭鉱にもぐり働いていた。ドイツのボーフムにある炭鉱博物館は世界随一の炭鉱博物館といえる展示をもち、その中に女性の炭鉱労働に関するコーナーもある。そこでは、諸国の女性が周縁的な作業をしていたことが紹介されているのに対して、日本に関するコーナーでは炭鉱を掘る女性たちの写真が大きく展示されている。

三浦展が、郊外文化論の文脈で論じたように、こうした日々の労働に明け暮れる女性たちの間で、労働からの解放への渴望として、専業主婦願望は発展し、高度成長期に現実化の条件を得たものである⁵⁾。世代的には昭和一桁生まれの世代がもっとも専業主婦率が高く、経験的には、この世代の女性が「働く女性」に対してもっとも否定的ではないかと感じている。

オイルショック以降、女性の就業率は再度、高まりは始める。地方に工場が移転しはじめたことと、家計補助の要請の高まった主婦のニーズが重なり、主婦パートが定着しは始める。やがて、女性の高学歴化と事務職での就業が本格化し、雇用均等法の時代に進んでいく。この側面だけに注目すると、近年の変化だけに注目するならば、女性の就業率は近年、急速に上昇しているように思われるが、長い傾向としてみるならば、女性の半数程度はずっと働いてきたのである。1950 年の国勢調査での農業人口は凡そ 50%であり、農業等の自営や家族従業の就業形態は一般的であった。こうした就業上の地位が、雇用労働者化していく段階で、一時的に、女性の非労働力化が進んだが、むしろそれは長いスパンで見れば、例外的な現象だったのではないだろうか。

今日では、就業形態の多様化が言われ、様々な非典型的雇用形態での就業、とくに女性の非典型的な雇用形態での就業が広まっている。しかし、日本の雇用労働者比率は8割という段階

にまで達しているものであり、それが、例えば 1960 年代や 70 年代的な意味での正社員として働く姿は、考えにくく、よほどの高度成長が再度到来でもしないと、そのような雇用の実現は難しいだろう。多様な就業形態のうち、正社員性を持つものが男性で、持てないものが女性である、という「男女差別」はもちろんあってはならない。この点では、変化が起こるべきだが、とにかく様々な形で人口の 50% 台の人が働く姿というのは、産業国においても普通の姿なのである。

社会史上の概念では、近代家族と言えれば良いのだろうか。婚姻関係のパートナーとその子どもという関係により家族が形成され、感情的な結びつきをもっている家族の姿。この姿は、日本では、先進国中、もっとも揺さぶられておらず、人口の再生産や女性の労働について、簡単に見た限りでは大きな変動を遂げていないというのが、ここでの結論になる。

【註】

- 1) 人口転換については、竹内(1997)の、1 章、2 章を参照のこと。1 章は岡田あおいが執筆し、人口変動を長期的なスパンで説明し、人口転換についても論述している。2 章は竹内の論述で、戦後の日本の出生率の低下について論じている。
- 2) 婚外子率については、EUROSTAT free data から引用した。但し、オーストラリアについては(財)自治体国際化協会『自治体国際化フォーラム』、海外事務所特集、特集 3 「少子化と児童福祉」(http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/sp_jimu/134_3/INDEX.HTM)を参照した。
- 3) 離婚率については、厚生労働省、報道発表資料、2000 年 4 月 28 日、「離婚に関する統計について(人口動態統計特殊報告)」を参照した。
- 4) 竹内(1997)、中川(2000)を参照。
- 5) 三浦(1999)第 6 章、平成 10 年版『厚生白書』22 頁

【文献】

- 原純輔・盛山和夫 1999 『社会階層』東京大学出版会。
三浦展 1999 『「家族」と「幸福」の戦後史』講談社現代新書。
中川清 2000 『日本都市の生活変動』勁草書房。
竹内治彦編 1997 『グローバリゼーションの社会学』八千代出版。
平成 10 年版『厚生白書』「少子社会を考える ―子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を―」

(たけうち はるひこ 岐阜経済大学経営学部)